姫路市自治基本条例　検討スケジュール

参考資料①

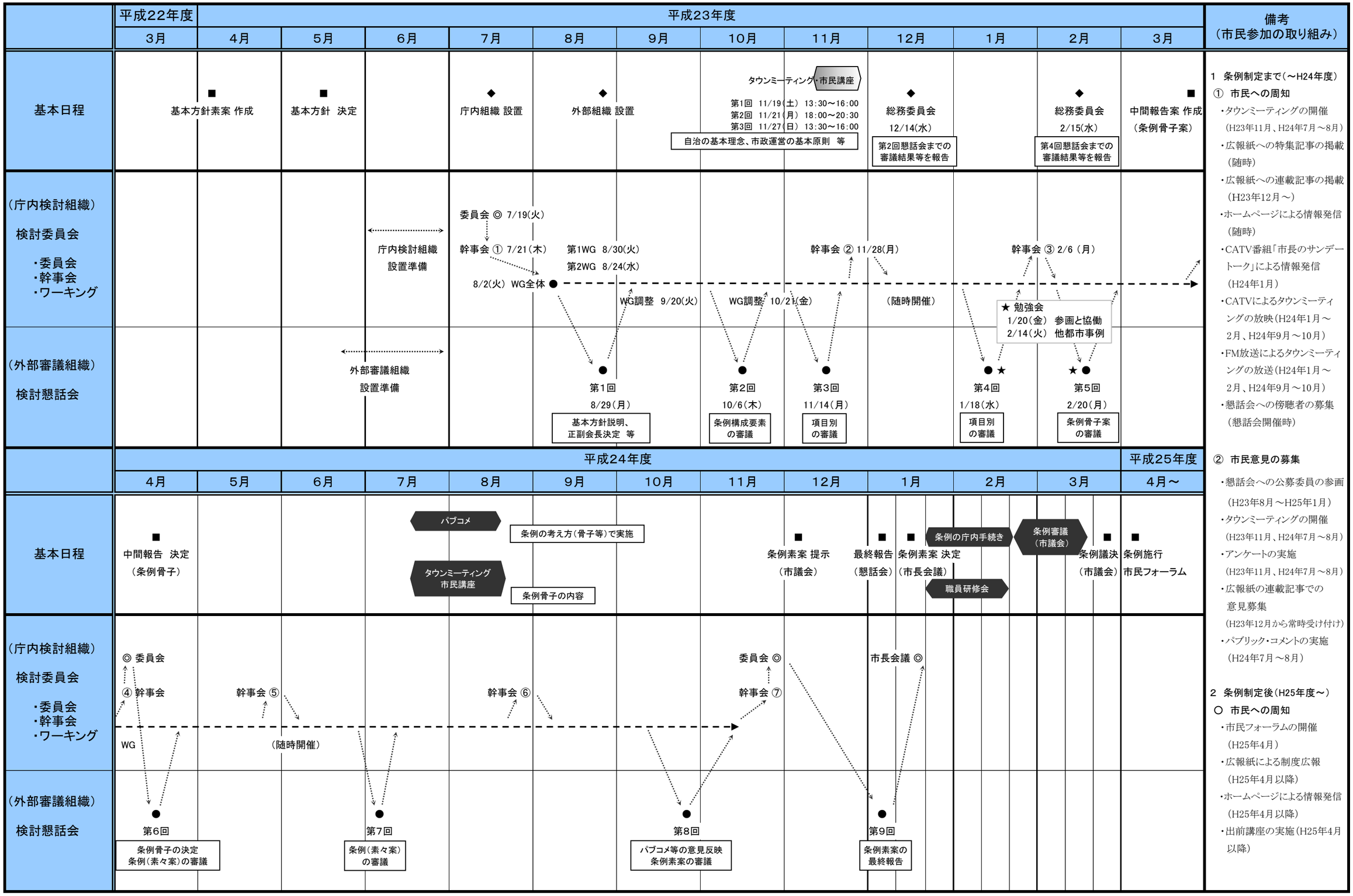

1　条例制定まで（～H24年度）

①　市民への周知

・タウンミーティングの開催
（H23年11月、H24年7月～8月）
・広報紙への特集記事の掲載
（随時）
・広報紙への連載記事の掲載
（H23年12月～）
・ホームページによる情報発信
（随時）
・CATV番組「市長のサンデートーク」による情報発信
（H24年1月）
・CATVによるタウンミーティングの放映（H24年1月～2月、H24年9月～10月）
・FM放送によるタウンミーティングの放送（H24年1月～2月、H24年9月～10月）
・懇話会への傍聴者の募集
（懇話会開催時）

②　市民意見の募集

・懇話会への公募委員の参画
（H23年8月～H25年1月）
・タウンミーティングの開催
（H23年11月、H24年7月～8月）
・アンケートの実施
（H23年11月、H24年7月～8月）
・広報紙の連載記事での意見募集
（H23年12月から常時受け付け）
・パブリック・コメントの実施
（H24年7月～8月）

2　条例制定後（H25年度～）

○　市民への周知

・市民フォーラムの開催
（H25年4月）
・広報紙による制度広報
（H25年4月以降）
・ホームページによる情報発信
（H25年4月以降）
・出前講座の実施（H25年4月以降）